

令和7年度 第2回県及び市町村長・議長会議 「3 説明事項」における質疑応答

R7.10.21（火）県庁講堂

■米沢市長

質問であり要望であります。診療所医師の医療継承及び開業支援についてお伺いしたい点がございます。この開業支援でありますけれども、県におかれましては、重点医師偏在対策支援区域に指定いただき感謝申し上げます。本市では、先ほど健康福祉部長からも御紹介いただきましたが、独自で約1,000万円の開業支援事業を展開し、ようやく第1号の開業がされました。加えて、県において重点医師偏在対策支援区域に指定していただいたことで、大変効果が出ておりまして、既に問い合わせが複数来ており、そのうち2件は具体的に話が進んでおります。大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

重点医師偏在対策支援区域については、令和8年度に改めて区域を指定すると伺っております。

本市においては、現在47の開業医がおりますが、医師会等の試算と我々の調査によると、4年以内に18院が閉院する見込みで、急激に減っております。少なくともこの3、4年間は、重点期間としてこの支援を継続していただき、何としてもこの状況を避けたいと思っております。市と県のダブル支援になったおかげで、かなり問い合わせが増えており、特に県の指定の効果が大変大きいと思っております。国の予算の問題もあろうかと思いますが、国に対しての要望、また指定の継続等をお願いしたいと思います。運用についても、スケジュールの設定等について柔軟な運用も御検討いただきたいと思います。

●健康福祉部長

健康福祉部長の酒井です。御評価いただきまして、ありがとうございます。

米沢市におかれましては、県内においていち早く医療承継にかかる独自支援策を導入し先駆的に取り組まれ、今月1日に活用第1号となる診療所が開設される成果を上げられるなど、本県の医師確保対策に貢献いただいておりますことに、感謝を申し上げます。

県としましては、かかりつけ医としてだけでなく、休日・夜間診療所等で重要な役割を担っていただいている診療所の後継者の確保というのは、持続可能な地域医療提供体制を構築していく上で極めて重要な課題であると認識しております。このため、政府への要望を含めて皆様方のお話をしっかりとお伺いして、検討していきたいと考えております。

なお、来年度の診療所の承継や開業に係る支援に関しましては、今後本格化する令和8年度の予算編成過程において検討していくことになりますが、健康福祉部としましては、引き続きしっかりと取り組む必要があるという考えのもと、財政当局と協議を進めてまいりたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、医師確保につきましては、まずは地域全体で取り組むことが重要だと思っておりますので、引き続き市町村の皆様方からの御協力をお願いしたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。